

# 仙台市都市計画審議会の 市民委員を募集します

## 都市計画審議会とは？

都市計画法の規定に基づき設置している審議会です。市民のみなさまが普段利用する道路や公園など、都市に欠かせない施設の計画の決定（変更）や、用途地域などの土地利用の制限などについて審議を行います。大学教授や専門家などの学識経験者（8名）、市議会議員（7名）、関係行政機関の職員（3名）、市民委員（2名）の計20名の方々で構成しており、年4回程度開催しています。

**○募集期間** 令和6年4月1日（月）～ 令和6年5月8日（水）

**○募集人員** 2名以内

**○応募資格**

- ①市内にお住まいの方（任期中引き続き市内にお住まいの見込みの方）
- ②令和6年8月1日における満年齢が18歳以上70歳以下の方
- ③都市計画に関心のある方
- ④年4回程度平日に開催する審議会に出席できる方

**○応募方法** 申込書及び小論文を提出

応募の詳細は裏面又は仙台市ホームページをご覧ください。



仙台市HP

## 委員

【任期】 2年間（令和6年8月1日～令和8年7月31日）

【報酬】 審議会への出席ごとに、市が定める報酬が支給されます。

## 申込

### 【提出書類】

#### ①申込書

様式に基づき必要事項を記載してください（ワープロ又は手書き）。

#### ②小論文

下記テーマについて、**1,600字以内**で記載してください（ワープロ又は手書き）。

#### ●テーマ「仙台のこれからのまちづくりにおける強みと弱み」

都市計画に限らず子育てや福祉、防災、環境など、興味を持っている視点で仙台らしさを活かしたまちづくりに対する想いをお書きください。

【様式】 申込書・小論文の様式は仙台市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.sendai.jp/toshi-kekakuchose/kurashi/machi/kaihatsu/toshikekaku/shiminiin.html>

【申込先】 ・メール（[tos009110@city.sendai.jp](mailto:tos009110@city.sendai.jp)）

・郵送又はご持参（仙台市青葉区二日町12番34号 都市計画課まで）

※提出書類の返却はできません。

【申込期限】 **令和6年5月8日（水）午後5時（必着）**

## 選考

○小論文による書類選考（第1次選考）の上、第1次選考による選抜者を対象として面接選考（第2次選考）を行います。

○面接選考（第2次選考）は、6月下旬～7月上旬に実施する予定です。

（※対象の方には6月中旬までにお知らせいたします。）

○なお、委員に選考された方につきましては、8月下旬に開催を予定している仙台市都市計画審議会よりご出席いただきます。

## 市民委員経験者の声



自分が描く仙台の今後を少しでも具現化できればと思い参加させていただきました。自身の職歴や経験とは全く異なった事柄について学習する機会が多かったため、大変貴重な経験をさせていただいたと思っております。

仙台に夢構想を抱くいろいろな分野の方々が、都市計画の最前線に立つ当該審議会に参加されることを期待いたします。

2年という短い任期ですが、仙台の明るい未来予想図を描いてみてはいかがでしょうか。

「都市計画審議会」では普段なかなか聞きなれない専門的な用語が飛び交う中で、新たな気づき・発見を得ることができ、大変貴重な経験となりました。委員会を通じて、仙台という街への愛着がより深まった気がします。

また、仙台は「若者」が多い街でもあるので、若い世代の方々がもっと気軽にまちづくりに参画できるような街になることを期待しています！



## お問合せ先・申込先

仙台市 都市整備局 計画部 都市計画課

〒980-8671 仙台市青葉区二日町12番34号 オンワード樫山仙台ビル12階

電話：022-214-8294 メール：[tos009110@city.sendai.jp](mailto:tos009110@city.sendai.jp)